

誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

■政策の基本方針

子どもから高齢者まで、すべての市民の健やかな暮らしを支える社会づくりを推進します。市民が安心して医療を受けられる地域医療体制を整備するとともに、誰もが住み慣れた地域で生涯を安心して暮らすことができるよう、地域医療・地域福祉・社会保障の充実を推進します。

また、地域の包括的なケアシステムの充実を図り、高齢者や障がい者のニーズに合わせた適切な情報・サービスを提供できる体制づくりを推進します。

基本施策1 健康づくりの推進

基本施策2 地域医療の充実

基本施策3 地域福祉・社会保障の充実

基本施策4 高齢者福祉の充実

基本施策5 障がい者福祉の充実

■基本施策が目指す SDGsのゴール

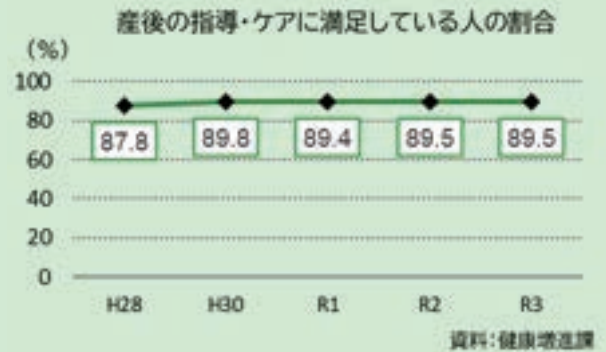
<p>基本施策 1 健康づくりの推進</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●年齢に応じた保健医療サービスを提供 ●乳幼児の健康保持、子どもの虐待予防
<p>基本施策 2 地域医療の充実</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い保健医療サービスへのアクセスの確保
<p>基本施策 3 地域福祉・社会保障の充実</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●貧困による格差の解消 ●包括的な福祉サービスの提供 ●弱者を支援する社会保障制度の運用 ●安心して住み続けられる住環境
<p>基本施策 4 高齢者福祉の充実</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●年齢に応じた保健医療サービスを提供 ●生きがいのある暮らし ●安心して住み続けられる住環境 ●虐待や暴力のない社会の実現
<p>基本施策 5 障がい者福祉の充実</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●差別のない教育環境 ●働きがいのある暮らし ●経済的に不平等のない社会の実現 ●お互いが支え合うパートナーシップ

■現況と課題

■基本施策1 健康づくりの推進

①今後も満足度の高い産後支援を期待

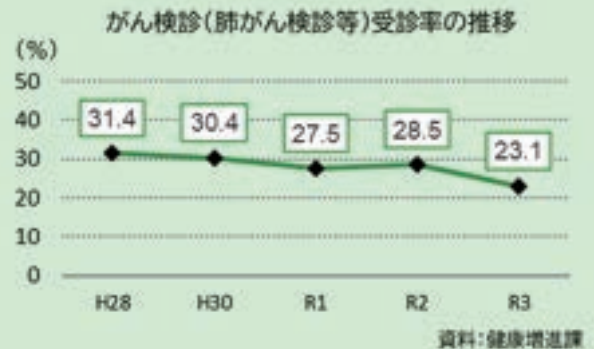
赤ちゃん訪問や各種健診・相談事業、養育医療給付などを実施し、母子の健康管理や経済的負担の軽減に努めています。今後も母子ともに健やかに暮らせる環境づくりのため妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を図っていく必要があります。



■基本施策1 健康づくりの推進

②がん検診受診率の向上が求められる

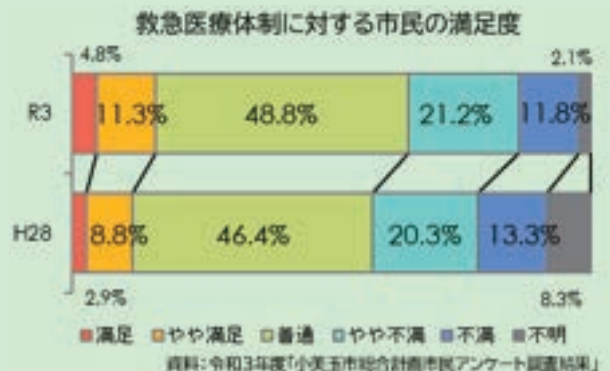
新型コロナウイルスの影響で健診などの受診率は減少する傾向にあります。特定健診・後期高齢者健診は極力同日において実施するなど受診しやすい環境をつくっています。今後も早期発見のための健診や正しい知識の普及に取り組み、総合的な医療保健体制の確立を進めていく必要があります。



■基本施策2 地域医療の充実

③市民が安心できる救急医療体制が求められる

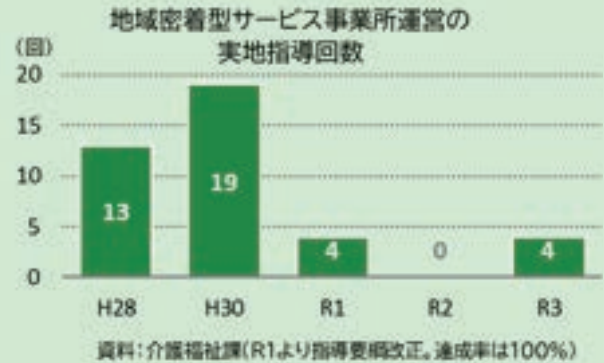
満足度はやや増加しているものの、全体では15%程度にとどまっています。地域医療を担う小美玉市医療センターは平成31年2月に民間移譲され、令和3年4月に新病院が供用開始となり、救急医療体制の存続が確立しました。市民が安心して医療を受けられる体制を確保するため、市内及び近隣の医療機関との連携を図る必要があります。



■基本施策3 地域福祉・社会保障の充実

④今後も市民が安心して支援を受けられる地域づくりが必要

本市では、地域特性を活かした福祉サービスを一体的に提供し、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムを推進しています。支援を必要とする誰もが安心して相談支援を受けられる地域づくりに継続して取り組みます。



■基本施策4 高齢者福祉の充実

⑤続く高齢社会の進行への対応が必要

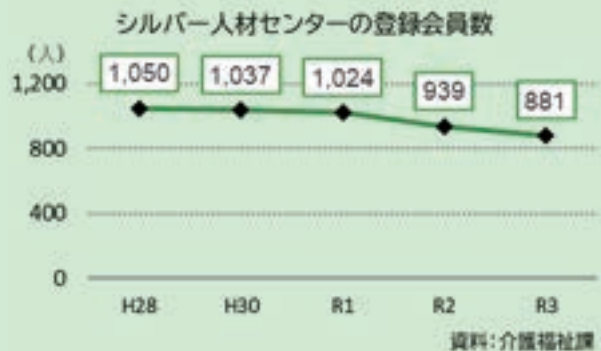
令和2年(2020年)には高齢化率が30%を超え、県内でも高い高齢化率となっています。団塊世代が75歳以上となる令和7年(2025年)及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)に向けて、高齢者単独世帯、高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれるなど、介護サービスの需要はさらに増大・多様化することが想定されます。



■基本施策4 高齢者福祉の充実

⑥高齢者の活動の場の確保が必要

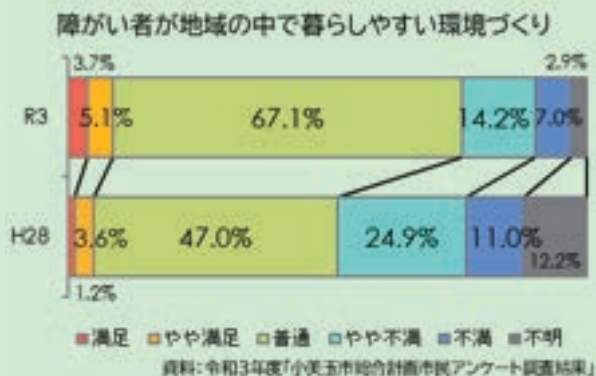
高齢者の増加に反して、シルバー人材センターの登録会員数だけでなく、高齢者のクラブ会員数も減少傾向にあり、地域・社会の担い手不足が懸念されています。令和3年4月に70歳までの高年齢者就業確保措置が導入され、働く意欲がある高年齢者が活躍できる場の充実が図られています。高齢者が地域・社会を支える活動ができる場を確保していくことが重要となっています。



■基本施策5 障がい者福祉の充実

⑦誰もが暮らしやすい環境づくりが求められる

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)のもと、障がいのある人とそうでない人が、お互いに尊重して、暮らし、勉強し、働けるよう、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現が求められています。



■基本施策5 障がい者福祉の充実

⑧今後も障がい者の自立と社会参加の促進が期待される

就労支援の利用者数は年々増加しており、障がい者の自立と社会参加の促進が進められています。障がい者が住み慣れた地域で安心して、生活の安定を図るためには、行政による支援のほか、地域・社会が理解と認識を深めていくことが必要です。障がい者のライフステージに合わせた支援の提供のほか、家族の負担軽減にも取り組んでいく必要があります。



新型コロナウイルス感染予防ワクチンの接種

基本施策 1 健康づくりの推進

■ 基本方針



- 妊娠期から出産・子育て期を通した母親及び乳幼児の保健対策の充実を進め、すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指します。
- 予防事業及び保健事業の推進、食育の推進、生活習慣病予防対策、がん対策事業などに取り組み、誰もがライフステージに応じて健やかに生活できる社会の実現を目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
産後の指導・ケアに満足している人の割合	89.5%	93.0%
「おみたま健康いきいきプラン*」事業実施率	75.0%	100.0%
各種健康教室・相談事業の参加者数	640人	1,800人
特定健康診査*の受診率向上及び適切な保健指導	33.7%	65.0%
がん検診（肺がん検診等）の受診率	23.1%	40.0%

■ 個別施策

 は重点施策

3101 母親の保健対策の充実	 ①母体や胎児の健康確保、経済的な負担軽減を目的として、健診費用の助成を実施します。
	②妊娠期からの健康づくりや育児不安の軽減を図るため、相談や訪問指導などの充実に努めます。
3102 乳幼児の保健対策	 ①乳幼児の健康保持・増進、疾病の早期発見・早期対応を通して乳幼児期の健康管理及び育児不安の軽減を図るため、適切な時期に健診事業を実施します。
	②母子の健康管理及び児童虐待予防の観点から、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及及び育児不安の軽減を図るため、教室相談事業や訪問指導を実施します。
3103 予防事業の推進	①感染症を予防し、市民の健康な生活を守るため、年齢層に応じた、より有効かつ安全な予防接種の推進と接種率の向上に努めます。
	②結核や肝炎などの正しい知識の普及と、早期発見・早期治療などの対策を目的として、感染症に関する情報提供及び健診を実施します。
	③新たな感染症に対応できるよう、情報収集を行うとともに、適時・的確な情報提供に努めます。

<p>3104 多様な保健事業の推進</p>	<p>①すべてのライフステージにおいて、健やかで心豊かな生活を育むことができるよう、「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、総合的な保健事業の推進に取り組みます。</p> <p>②こころの健康づくりのための教育・啓発を通して、こころの病気に対する情報提供を推進します。</p> <p>③健やかなこころを支える社会づくりを推進するため、こころの健康相談、訪問事業などの相談支援体制を強化します。</p> <p>④不妊症・不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、安心して産み育てられる環境をつくるため、経済的負担の大きい不妊治療などに要する費用の一部補助を実施します。</p>
<p>3105 食育の推進</p>	<p>①地域のなかで住民自らが食育に取り組める体制の整備を図るため、子どもから高齢者までの市民の食育活動を担う食生活改善推進員を養成します。</p> <p>②「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、フードモデル（食品模型）などの様々な媒体を活用し、食生活と疾病の関係や健康づくりの知識の普及を図ります。</p>
<p>3106 生活習慣病予防事業の充実</p>	<p>①健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を目指し、生活習慣に関する正しい知識の普及及び健診・保健指導など各種事業の充実による生活習慣の改善と社会環境整備に努めます。また、生活習慣病の発症予防及び重症化・再発予防の徹底を図ります。</p> <p>②メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした特定健康診査を実施します。また、特定健康診査に基づく、特定保健指導対象者に対し、効果的かつ適切な保健指導に努めます。</p> <p>③8020 運動（80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保つことを目指す運動）及び 6424 運動（茨城県独自の目標：64 歳で 24 本以上の歯を保つ運動）を推進し、年齢に応じた歯科検診・歯科相談の実施及び歯周疾患対策の充実を図ります。</p>
<p>3107 がん対策事業の充実</p>	<p>①がんの予防、早期発見の推進のため、検診機会の充実・拡大を図るとともに、検診の効果検証により質の向上に取り組みます。また、受診率の向上を図るため、節目年齢対象者へ個別のお知らせ並びに、がん検診年度内未受診者へ受診のお知らせを実施します。精密検査受診率の向上を目指し、要精密検査対象者へ受診のお知らせを積極的に実施します。</p>

用語解説

おみたま健康いきいきプラン：健康増進と食育推進、自殺対策の施策を統合した「第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画」。（令和2年3月策定）

特定健康診査：メタボリックシンドロームのリスクの有無を検査し、リスクのある場合は生活習慣についての指導を行う。

基本施策 2 地域医療の充実

■ 基本方針

- 市内及び近隣都市の病院・診療所の協力を得ながら、救急医療体制の充実強化、地域医療体制の存続に取り組み、「茨城県地域医療構想*」の方針を踏まえながら、市民が安心して必要な医療を受けることができる体制づくりを目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
救急に対応する医療機関についての認知度	—	70.0%

■ 個別施策

 は重点施策

3201 救急医療体制の充実強化	①市ホームページなどにより、休日や祝日及び夜間における救急医療情報の周知に取り組みます。
	②関係機関と連携し、緊急時に必要な情報を取得できる環境の充実に努めます。
3202 地域医療の存続及び支援	①小美玉市医療センターの地域医療存続につなげるため、条例に基づく交付金交付など必要な支援を実施します。
	②日常の健康管理や少しの体調の変化などについても気軽に相談できる身近な主治医「かかりつけ医」を持つことで、自分自身の健康管理意識を高めていけるよう、医師会と連携し「かかりつけ医」について普及啓発を図ります。
	③「石岡地域医療計画」に基づき、分娩できる施設の開設や小児医療の充実等を支援します。

用語解説

茨城県地域医療構想：団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、茨城県が地域にふさわしい病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し定めたもの。（平成28年12月策定）

基本施策 3 地域福祉・社会保障の充実

■ 基本方針


- 地域の包括的な支援・サービスの提供体制（地域包括ケアシステム）の整備を推進し、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会の実現を目指します。
- 経済的支援が必要な世帯の自立に向けた総合的な支援に努め、個々の世帯の状況に即した支援を提供できる体制づくりを目指します。
- 社会保障制度の安定した運営と制度の適正化及び啓発を図り、市民の健康で文化的な生活の維持を目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
国民健康保険の収納率向上	92.0%	93.0%
地域ケア個別会議等による個別支援会議の充実	8回	15回
地域密着型サービス事業所運営の 実地指導	4か所	5か所
母子・父子自立支援員の人数	2人	2人

■ 個別施策

 は重点施策

3301 地域包括ケアシステムの充実	 ①地域共生社会の推進の観点から、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を推進し、在宅の要支援者などに対して、効率的かつ適切な保健・医療・福祉の各種サービスを一体的に提供します。
3302 低所得者世帯への支援	①被保護世帯の実態に応じた援助方針に基づき、 ケースワーカー* による計画的な訪問指導などを行い、生活保護の適正実施に取り組みます。 ②関係機関との連携により被保護者の自立に向けた就労指導の徹底を図るとともに、「生活困窮者自立支援制度」に基づく生活困窮者に対する相談・支援体制の充実に取り組みます。

<p>3303</p> <p>ひとり親家庭への支援</p>	<p>①必要に応じて各種手当や助成制度を利用できるよう、制度の周知などに取り組みます。</p> <p>②孤立感を軽減できる環境づくりを目指し、同じ悩みを抱える親同士の交流機会を促進します。</p> <p>③経済的な自立を促すため、関係機関と連携しながら、資格の取得や安定した雇用の場への就業支援など、就業に関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。</p> <p>④自立の促進と福祉の向上を図るため、支給されている「児童扶養手当制度」を適正に執行するとともに、国の動向を把握しながら必要な施策に取り組みます。</p>
<p>3304</p> <p>国民健康保険事業の安定運営</p>	<p>①「国民健康保険制度」への理解が深まるよう周知に努めるとともに、制度改正時には速やかな対応をとるなど、適切な事業の運営に努めます。</p> <p>②国民健康保険税の賦課については、資格の適正化に努め、徴収体制の強化を図るとともに、納税相談など納税者の実情に応じた対応により収納率の向上に努めます。</p> <p>③医療費の適正化に向けたレセプト点検などの充実を図るとともに、多受診・重複受診世帯に対しては、関係機関との連携による適切な保健指導を実施します。また、医療費通知や後発医薬品（ジェネリック医薬品）*の使用推進など、医療費の適正化と抑制に努めます。</p>
<p>3305</p> <p>介護保険制度の適正な運用</p>	<p>①要支援者・要介護者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が送れるよう、地域密着型サービス事業所の適正な運営とサービス提供のため、集団指導・実地指導を実施します。</p> <p> ②要介護者等の心身の状況などに応じた適切なサービスを提供できるよう、専門性の高いケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の行うケアマネジメントの質の向上を図るとともに、適正な介護給付を実現します。</p> <p>③サービス利用者に対しサービス内容や給付額を記載した通知を送付し、介護保険特別会計の健全化と介護保険制度の適正な維持に努めます。</p> <p>④介護支援を必要とする人が適切なサービスを利用できるよう、介護支援専門員との連携により、介護サービス内容や情報などを積極的に提供します。</p> <p>⑤正確かつ公正な要介護認定調査を行うため、認定調査員の資質の向上に努めます。</p>
<p>3306</p> <p>医療福祉費支給制度・後期高齢者医療制度の推進</p>	<p>①「医療福祉費支給制度（マル福・マル特）」受給者の福祉の向上を図るため、広報紙や市ホームページ、おみたま子育てアプリ版などを活用した制度の周知徹底や、受給対象者の把握など適正な運用に努めます。</p> <p>②「後期高齢者医療制度」の適切な運用を図るとともに、制度の理解が深まるよう周知に努めます。</p>

- ①市民が安心して老後を過ごすことができるよう、広報紙などにより「国民年金制度」全般の周知と啓発に努めます。

コラム

フレイル予防は「栄養」と「運動」と「社会参加」から

フレイルは、医学用語である「frailty」（フレイルティー）の日本語訳で、病気ではないけれど、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の状態です。

フレイル予防で掲げている柱は 3 つあります。一つは、よく噛んで1日3食バランスよく食べる「栄養」です。次に、ウォーキングや筋トレ、こまめに動くなどの「身体活動（運動）」、さらに、就労や余暇活動やボランティア、通いの場への参加など、人や地域とつながる「社会参加」です。近年の研究では、特に社会とのつながりを失うことがフレ



▲みらくる健康教室

イルの最初の入り口になりやすいとされています。例えば、運動をしながら会話をすることなどがより効果的です。小美玉市には、仲間と一緒に参加できる運動教室やサロンがたくさんあります。仲間や社会とのつながりを大切にしながら、健康の維持・増進に取り組みましょう。

参考：食べて元気にフレイルを予防するために／厚生労働省
広報おみたま令和4年5月号[特集]健康寿命をのばす／小美玉市

用語解説

ケースワーカー：日常生活を送る上で困難を抱える人の相談援助を行う職員。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）：開発品の特許が満了した後で発売する薬品で、これまで有効性や安全性が実証されてきた薬品と同等と認められた低価格な薬品。

基本施策 4 高齢者福祉の充実

■ 基本方針



- 質の高い高齢者福祉サービスや介護予防など、地域包括ケアの充実を推進し、介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。
- 高齢化の進展に伴い認知症患者の増加が予測されることから、適切な認知症対策及び家族の介護負担軽減に取り組み、高齢者や介護する家族を支援し、見守る地域づくりを目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
シルバー人材センターの登録会員数	881人	950人
外出支援サービスの利用者数	1,266人	1,425人
地域における介護予防拠点数	20か所	26か所
介護が理由による介護職の離職率	10.0%	8.0%
認知症サポーターの数	2,247人	2,747人

■ 個別施策

 は重点施策

<p>3401 生きがいがづくりの推進</p>	<p> ①高齢者の自立を支援するため、高齢者の持つ様々な知識・経験・技術を生かせる就労機会を提供します。</p> <p>②高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、個性を生かした生涯学習活動やボランティア活動、地域と触れ合う敬老事業などへの支援に努めます。</p>
<p>3402 高齢者福祉サービスの充実</p>	<p> ①高齢者が住み慣れた地域で、安心して安全に暮らせるよう緊急通報システム装置の設置、外出支援サービス、配食サービスなどの充実を努めます。</p>
<p>3403 介護予防・地域包括ケアの推進</p>	<p>①高齢者が身近な地域で、フレイル予防*を目的として住民同士のつながりを通じた介護予防活動に取り組めるよう支援するとともに、フレイル予防に協力するボランティアの育成に努めます。</p> <p>②高齢者が身近で気軽に相談できる窓口であり、高齢者の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行う、地域包括支援センター*などの機能を拡充させ、高齢者福祉の増進を推進します。</p>

	<p>③要介護・要支援状態になることを予防できるよう、一人一人の状況に応じた介護予防プログラムを提供できる体制を構築するとともに、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業を実施します。</p>
<p>3404 高齢者および介護者への支援体制の充実</p>	<p>①「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症と共生する社会の実現を目指し、認知症への理解を深めるための取組や「成年後見制度*」の周知・利用の促進など、認知症の方及び家族に対する支援を実施します。</p> <p>②高齢者が適切かつ適正な介護サービスを利用できるよう相談支援体制の強化を図ります。また、高齢者の虐待防止を目指し、高齢者虐待防止ネットワークの構築に努めます。</p> <p>③在宅高齢者を介護する家族の負担軽減及び介護に対する意欲の低下防止のため、介護が必要な高齢者とその家族への経済的支援や介護教室を実施します。</p>

用語解説

フレイル予防：「フレイル」は、高齢期に病気や老化などによる影響を受けて心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態。フレイル予防は、より早期からの介護予防を意味する。

地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、専門知識を持った職員が相談に応じ、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口。

成年後見制度：障がいや認知症などにより判断力が十分でない方が不利益を被らないように、成年後見人が本人の利益を考えながら、代理で契約などの法律行為を行う制度。

基本施策5 障がい者福祉の充実

■ 基本方針


- 地域共生社会の実現に向けて、日常生活及び社会生活の総合的支援を目指します。
- 就業支援など自立と社会参加を促進するとともに、地域の実情に即した地域生活支援、相談体制の充実・強化を図り、障がい者やその家族が不便や不安を感じることなく安定した生活を送ることができる体制づくりを目指します。
- 経済的な支援など各種手当・助成制度の周知・充実やノーマライゼーション*の理念の啓発に努め、障がい者の生活基盤の安定確保を目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
就労移行支援/就労継続支援の利用者数	167人	265人
グループホームの利用者数	81人	110人
基幹相談支援センターの設置	未設置	設置

■ 個別施策

 は重点施策

3501 差別の解消と 権利擁護の推 進	 ①障がいや障がい者に関して正しい理解と認識を深め、ノーマライゼーションの理念の啓発や差別の解消に向けた取組を推進します。
	②障がい者に対する権利利益の侵害をなくすため、虐待の防止や「成年後見制度」の周知・利用の促進など、権利擁護のための体制づくりを推進します。
3502 自立と社会参 加の促進	①障がい者の就労意欲を高め職業能力の向上につなげるため、就労移行支援及び就労継続支援サービスなどの利用を促進し、職業訓練の場や福祉的就労の場の提供に取り組みます。
	②障がい者がそれぞれに最も適した「働く場」に円滑に移行できるよう、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、特別支援学校などの関係機関との連携強化を図ります。
	③障がい者が主体性と自立性を発揮し、生きがいを持って生活が送れるよう、地域の社会活動をはじめ、文化・スポーツ・レクリエーション活動などへの参加を促進し、社会参加の機会の確保に取り組みます。

<p>3503</p> <p>地域における生活支援の充実</p>	<p>①障がい者が住み慣れた地域で安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、その障がいの状態や生活の状態に応じた医療や福祉制度による適切な生活支援の充実を図ります。</p> <p>②施設や病院から地域生活への移行、親元からの自立など、障がい者が生活の場を確保し安定した生活を継続するため、グループホームなどの居住系サービスの充実を促進します。</p> <p>③障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、相談・体験の機会の提供、緊急時の対応などの機能を備えた地域生活支援拠点の整備に取り組みます。</p> <p>④障がいのある児童に対する専門的な療育や訓練などを行う場として、「障害児通所支援事業」の利用促進を図ります。</p>
<p>3504</p> <p>相談支援体制の充実と強化</p>	<p>①障がい者が地域の中で自分らしく安心して日常生活や社会生活が送れるよう、必要な情報の提供をはじめ、福祉サービスの利用支援やライフステージの課題に対応したケアマネジメントなど、保健・医療・福祉などの関係機関のネットワーク構築や連携強化を図ります。</p> <p>②地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置や、総合的な相談支援体制の整備を図ります。</p>
<p>3505</p> <p>各種手当・助成制度の周知と充実</p>	<p>①障がい者への経済的な支援に関する各種制度の利用促進を図るため、特別障害者手当・特別児童扶養手当など各種手当をはじめ、助成制度や難病患者などに対する見舞金制度、支援制度の周知を図ります。また、日常生活上の負担軽減や生活基盤安定の確保に取り組みます。</p>

用語解説

ノーマライゼーション：障がいの有無に関係なく、誰もが同じように生活や人権が保障されるような環境整備を目指す理念。